

有機農業推進議員連盟
会長 谷 公一 殿

特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会
学校給食有機化推進ワーキングチーム
チーム長兼理事 高橋優子

「有機農業基本方針」見直しに対する提言

－ 学校給食を核とした公共調達システムによる有機農業拡大の提案 －

1, 提言の趣旨

2006 年に制定された有機農業推進法は、施行から約 20 年を経た現在も、有機農業の拡大が十分に進んでいないと言いき難い状況にある。一方、2026 年 4 月から小学校給食の無償化が開始され、学校給食は、公費による食料供給システムとしての性格をより明確にすることとなった。

本提言は、この転換を契機として、学校給食を、食育、環境配慮、地域循環及び有機農業等の推進を一体的に支える持続可能な食料システムのための公共調達として再定義することを求めるものである。

具体的には、学校給食が、学校給食法（文科省）及び第 5 次食育推進基本計画（農水省）に基づく食育・環境教育の実践の場として位置付けられていることを踏まえ、環境配慮型公共調達（グリーン購入）（環境省）の観点から明確に位置付け、自治体において有機農産物等の優先的活用を調達方針として制度化できるよう推進する。

あわせて、学校給食への安定供給を支える地域の集荷・加工体制を整備し、給食を通じた食育活動の充実を一体的に進めることにより、地域循環型の有機農業の基盤形成を推進する。

2, 基本提言

（1）学校給食の公共調達としての法的位置づけ

学校給食を環境配慮型公共調達として位置づけ、有機農産物の優先調達を制度化する。

（2）数値目標の設定

週 1 回以上有機農産物を使用、週 3 回以上地場産農産物を使用する目標を設定する。

（3）コーディネーター配置

既に文科省にて地産地消コーディネーター派遣事業が年3回派遣と実施されているが、さらなる強化発展させ効果を上げる為には、**自治体に給食地産地消コーディネーターを常駐させ、生産と需要をつなぐこと。**

（４）課題対応（流通インフラ整備・加工先進事例創出）

学校給食現場がオーガニック給食を進める上での最大の課題は「安定供給」と「有機野菜の規格」であり、この2つの課題を一気に解決する方法として、**集荷ハブとカット野菜加工施設を付帯した流通インフラ整備**し先進事例を創出する。

※既に、宮崎県綾町、大分県臼杵市、徳島県小松島市や茨城県常陸大宮市など野菜集荷ハブとしてJAがオーガニック給食を支援・連帯している自治体があり、これに野菜カッティングセンターを付帯させてはどうか。

（５）食育の充実と学校給食の教育的活用

学校給食は、学校給食法に位置づけられているとおり、単なる食事の提供ではなく、食育を推進するための教育活動の一環である。

この観点から、学校給食を、環境や持続可能な農業、地域の食文化等を学ぶ「生きた教材」として一層活用していくことが重要である。

第5次食育推進基本計画でも、給食を通じた環境負荷低減への理解醸成の重要性が示されている。とりわけ、有機農業や地域循環型農業に関する学びを、学校給食や生産者による出前授業、産地交流等と結びつけて推進することで、子どもや保護者の理解を深め、生物多様性の保全や地球温暖化防止などへの関心を高めることが期待される。

こうした取組は、将来的な消費行動の変容や、国産・環境配慮型農産物への支持拡大にもつながるものである。

3, 結び

学校給食を核とした公共調達のオーガニック給食政策は、小規模分散型・地域循環（輸入や化学資材への依存を下げる、気候変動に強い地域）、食・教育・地域の連動（良い社会をつくるためのインフラとしての農業）をつくり、有機農業の本質が単なる栽培手法の変更ではなく、「社会のつながり」を再設計することだと考えます。

以上